

特別養護老人ホーム龍郷の里（入居）重要事項説明書

（令和7年4月1日～）

1. 事業者

法人名	社会福祉法人 陵風会
代表者氏名	理事長 徳田 恵子
所在地	鹿児島県鹿児島市西陵1丁目43番1号
電話番号	099-282-4373

2. 利用施設

施設名	特別養護老人ホーム 龍郷の里
施設所在地	鹿児島県大島郡龍郷町嘉渡787番
施設長	米丸 龍一
電話番号	0997-62-4500
FAX 番号	0997-62-4550

3. 利用施設で実施する事業

サービスの種類	指定期間	事業所番号	利用定員
介護老人福祉施設	令和7年4月1日～令和13年3月31日	4678800220	50名
短期入所生活介護	令和7年4月1日～令和13年3月31日	4678800238	10名
介護予防 短期入所生活介護			

4. 事業の目的と運営方針

事業の目的	社会福祉法人陵風会が設置運営する特別養護老人ホーム龍郷の里の適切な運営を確保する為に、人員及び管理運営に関する事項を定め、施設の従事者が入居者の心身機能の保持及び入居者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る為、要介護状態にある高齢者に対し適切な介護老人福祉施設を提供することを目的としています。
運営方針	施設の運営にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業所、その他、保健、医療、福祉サービスを提供するものと密接に連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。 また職員等は、介護保険法に規定されている介護老人福祉施設として、入居者が生活中心であることを認識し、入浴、排泄、食事等の介護等必要な日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行い、個人の尊重を重視した関わりを目指します。

5. 施設の概要

敷地		3,365.00 m ²
建物	構造	鉄筋コンクリート造 5 階建
	延床面積	3,588.32 m ²
	利用定員	60 名(入所 50 名・ショート 10 名)

居室

居室の種類	室数	面積
一人部屋	60 室	13.7 m ²

主な設備

設備の種類	室数	面積
共同生活室 1	3 室	34.98 m ²
共同生活室 2	3 室	48.78 m ²
浴室 1	3 室	8.40 m ²
浴室 2	3 室	8.10 m ²
特別浴室	1 室	24.00 m ²
談話室兼レクリエーションルーム	1 室	45.57 m ²
図書室	1 室	16.17 m ²
レクリエーションルーム	1 室	16.17 m ²
医務室	1 室	15.00 m ²

6. 職員体制

職種	員数	常勤換算	指定基準	保有資格
医師	2 名			医師
施設長	1 名	1 名	1 名	介護福祉士・社会福祉主事
生活相談員	1 名	1 名	1 名	介護福祉士
介護支援専門員	1 名	1 名	1 名	介護支援専門員
看護職員	3 名	3 名	2 名	正看護師 1 名
				准看護師 2 名
介護職員	36 名	32.5 名	20 名以上	介護福祉士 21 名
機能訓練指導員	1 名	1 名	1 名	准看護師
栄養士	1 名	1 名	1 名	栄養士

7. 職員の勤務体制

職種	勤務体制	
医師	週 1 回(火曜日)	嘱託医
施設長	平常 (8:30～17:30)	常勤で勤務
生活相談員	平常 (8:30～17:30)	常勤で勤務
介護支援専門員	平常 (8:30～17:30)	常勤で勤務
看護職員	平常 (7:30～16:30) 早出 (6:00～15:00) 遅出 (10:00～19:00) 夜間については、自宅待機を行い緊急時に備えます。	常勤で勤務
介護職員	早出 (7:00～16:00) 平常 (8:00～17:00) 遅出 (13:00～22:00) 遅出 1 (11:00～20:00) 夜勤 (22:00～7:00)	1 日 6 名程度 1 日 6 名程度 1 日 6 名程度 1 日 3 名程度
機能訓練指導員	平常 (8:00～17:00) 遅出 1 (11:00～20:00)	常勤で勤務
栄養士	平常 (8:30～17:30)	常勤で勤務

8. 協力医療機関

名瀬徳洲会病院	所在地	鹿児島県奄美市名瀬朝日町 28 番 1 号
	電話番号	0 9 9 7 - 5 4 - 2 2 2 2
	診療科目	内科・外科・整形外科・歯科・脳神経外科他
	救急指定	あり

9. 苦情等の相談窓口

苦情解決責任者	特別養護老人ホーム龍郷の里 施設長 米丸 龍一
苦情受付担当者	特別養護老人ホーム龍郷の里 生活相談員 碩 賢太郎
第三者委員	龍郷町秋名区長
	龍郷町嘉渡区長
受付時間	8 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0
龍郷町保健福祉課	所在地 大島郡龍郷町浦 1 1 0
	電話番号 0 9 9 7 - 6 2 - 3 1 1 1
鹿児島県国民健康 保険団体連合会	所在地 鹿児島市鴨池新町 6 - 6 鴨池南国ビル 5 階
	電話番号 0 9 9 - 2 0 6 - 1 0 8 4

10. 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種類	内容
食事	・ 栄養士の立てる献立により、栄養と入居者の身体状況に配慮したバリエーションに富んだ食事を提供します。 ・ 食事は離床して食べていただけるように配慮します。 ・ 自力での食事が困難な方については、職員が介助して食べていただきます。 【食事時間】 朝食 8:00～ 9:00 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00 ※ 個々の希望に応じた食事の時間・メニュー・場所が選択できます。気軽にお声掛け下さい。
排泄	・ 入居者の状態に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入浴	・ 年間を通して週2回の入浴又は清拭を行います。 ・ 歩行の困難な方や寝たきり等で座位の困難な方には、特殊浴装置を用いての入浴も可能です。
離床 着替え 整容等	・ 寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・ 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・ 定期的リネン交換は週1度行い、汚れ物の交換は随時行います。
健康管理	・ 嘱託医により週1回の往診を設けて健康管理に努めます。 ・ 体調不良などのある場合は随時受診介助を行い、緊急時にも責任を持って対応します。 【当施設の嘱託医】 氏 名 満元 洋二郎 診療科 内科 診療日 週1回（火曜日）
相談及び援助	・ 当施設は、入居者及びそのご家族から、入居者の生活についてのあらゆるご相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
社会生活上の便宜	当施設では、必要な教養娯楽費を整えるとともに、施設での生活を実りある物とするため、適宜・多様なレクリエーション行事を企画いたします。

(2) その他介護給付サービス（加算）

種 類	内 容
初期加算	入居者が新規に入居及び1ヶ月以上の入院後、再び入居した場合に30日間加算されます。
入院外泊時加算	入居者が入院及び外泊した場合6日間を限度として加算されます。但し、入院・外泊の初日及び末日の負担はありません。
個別機能訓練加算	機能訓練指導員を配置した上で、個別に計画を作成し、機能訓練を提供した場合に加算されます。
栄養マネジメント加算	管理栄養士が栄養状態を評価し、その状態に応じて、栄養ケアマネジメントが行われた場合に加算されます。
療養食加算	医師の指示に基づく療養食を提供した場合に加算されます。
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員・看護職員の人数が最低基準を1名以上上回って配置した場合加算されます。
看護体制加算(Ⅰ)	常勤の看護師(正看護師)を1名以上配置している場合加算されます。
看護体制加算(Ⅱ)	最低基準を1名以上上回って看護職員を配置したうえで、夜間における24時間連絡体制を確保し、健康上の管理等を行う体制を確保している場合に加算されます。
看取り加算	医師が終末期にあると判断した入居者について医師及び看護師、介護職員が共同して、看取り介護を行った場合に加算されます。

日常生活継続支援加算

介護職員処遇改善加算Ⅰ

※介護職員等処遇改善加算Ⅰ(R1.10.1～)

(3) 介護保険の給付対象とならないサービス

種 類	内 容
食事の提供に要する費用	入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用です。 実費相当額の範囲内にて負担していただきます。 但し、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方につきましては、その認定証に記載された食費の金額(1日あたり)掛ける入居日数のご負担となります。
居住に要する費用	当施設に居住されるにあたり、室料をご負担いただきます。 但し、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方につきましては、その認定証に記載された居住費の金額(1日あたり)掛ける入居日数のご負担となります。

1 1. 入居者負担金

お支払いただく入居者負担金は次の通りです。

(1) 法定給付（日額）

区分（加算）	入居者負担金額
要介護 1	6 7 0 円
要介護 2	7 4 0 円
要介護 3	8 1 5 円
要介護 4	8 8 6 円
要介護 5	9 5 5 円
初期加算	3 0 円
入院外泊時加算	2 4 6 円
個別機能訓練加算	1 2 円
栄養マネジメント強化加算	1 1 円
療養食加算	1 食あたり、6 円
夜勤職員配置加算	2 7 円
看護体制加算(Ⅰ)	6 円
看護体制加算(Ⅱ)	1 3 円
若年性認知症受入加算	1 2 0 円
日常生活継続支援加算	4 6 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 8 3 / 1 0 0 0
看取り加算	死亡日以前 3 1 ~ 4 5 7 2 円
	死亡日以前 4 ~ 3 0 1 4 4 円
	死亡日前日・前々日 6 8 0 円
	死亡日 1 2 8 0 円
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 2 7 / 1 0 0 0
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 1 6 / 1 0 0 0

(2) 法定外給付（居住費の改定 令和 6 年 8 月～）

入居者負担段階	居住費（日額）	食費（日額）
第 1 段階	8 8 0 円	3 0 0 円
第 2 段階	8 8 0 円	3 9 0 円
第 3 段階	1 3 7 0 円	6 5 0 円
第 4 段階	2 0 6 6 円	1 4 4 5 円

※ 居住費につきましては、外泊及び入院時（3 ヶ月）に、お部屋を確保している場合は費用を徴収させていただきます。

1 2. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム龍郷の里 消防計画」に則り対応を行います。			
訓練	別途定める「特別養護老人ホーム龍郷の里 消防計画」に則り年2回の避難訓練（内1回は夜間想定）を、消防署の指導のもと、入居者も参加して実施いたします。			
防火設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	有	防火扉	4箇所
	非常階段・滑り台	3箇所	屋内消火栓	4箇所
	自動火災報知機	有	非常通報装置	有
	誘導灯	有	漏電通報装置	有
	ガス漏れ警報機	有	非常用電源	有
	カーテンは防災仕様のものを使用			
消防計画	消防署への届出 平成29年10月10日 防火管理者 米丸 龍一			

1.3. 介護事故発生時の対応

※施設内において、入居者の予期せぬ事故が発生した時は、次のとおり迅速かつ適切な対応により、円滑で円満な解決に努めます。

（1）入所者及びご契約者への対応

① 最善の処置	介護事故が発生した場合、まず入居者に対して、可能な限りの救急処置を行うとともに、引き続き看護職員を呼び最善の処置を行います。
② 管理者への報告	速やかに管理者に報告するとともに、施設で対応できない場合は、担当医師の指示で協力医療機関へ移送します。
③ 入居者及びご契約者への説明	速やかに入居者やご契約者等に誠意を持って説明し、申し出についても誠実に対応いたします。
④ 入居者及びご契約者への損害賠償	介護事故により事業所が賠償責任を負った場合は、誠意を持って入居者及びご契約者に対して補償いたします。

（2）行政機関への報告

① 行政機関への報告	重大な介護事故や死亡事故が発生した場合は、速やかに関係機関へ報告します。
------------	--------------------------------------

14. 等施設利用の際の留意事項

来訪・面会	来訪者は、その都度職員に届け出てください。来訪者が宿泊される場合には、必ず許可を得てください。面会時間は、緊急の時間を除き午前8時から午後8時までとなっています。ただし、インフルエンザなどで、入所者の方や職員へ感染の恐れがある場合は、面会をご遠慮ください。
外出・外泊	外出届及び外泊願いに必要事項を記入・押印し、必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
居室・設備器具の使用	施設内の居室、設備及び器具は本来の用途にしたがってご利用ください。これに反したご使用により破損等が生じた場合、賠償していただく場合があります。
迷惑行為等	騒音等、他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにしてください。
宗教活動及び政治活動等	施設内で、他の入居者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

15. 第三者評価の実施状況

当施設では、第三者評価は実施しておりません。

令和 年 月 日

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明いたしました。

〈事業者〉

特別養護老人ホーム龍郷の里

説明者 _____ 印 _____

本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、介護老人福祉施設サービスの提供開始に同意しました。

〈保証人〉

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

令和6年3月19日（火）

ご入居者様、ご家族様 各位

特別養護老人ホーム 龍郷の里
施設長 米丸 龍一

R6介護保険改定に伴う利用料金変更について（お願い）

日頃より龍郷の里運営にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月1日より介護保険報酬改定に伴いご利用料金の変更がございます。別紙、重要事項説明書及び料金表を添付しておりますので、ご確認後「R6介護保険改定に伴う料金変更同意書」へサインの上ご返送ください。また、ご不明な点がございましたら、米丸まで連絡の程よろしくお願い申し上げます。

R6介護保険改定に伴う料金変更同意書（※保証人欄ご記入後、ご返送下さい。）

令和 6 年 4 月 1 日

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明いたしました。

〈事業者〉

特別養護老人ホーム 龍郷の里

説明者 （施設長） 米丸 龍一

本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、介護老人福祉施設サービスの提供開始に同意しました。

〈保証人〉

住所

氏名

■令和6年4月1日より施行される介護報酬改定。

（1）別紙料金資料に伴う単位数の変更

■令和6年8月1日より施行される介護報酬改定。

（1）介護報酬改定に伴う居住費の改定